



建築計画、構造計画及び設備計画について、次の要点等を具体的に記述する。

なお、要求図面では表せない部分についても記述する。(1)(3)(5)の図示は必須

(1) 居住部門の個室の計画において「入居者の住みやすさ」及び「介護のしやすさ」について考慮したこと


(2) 居住部門及び居宅サービス部門のスタッフルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと


(3) 共同生活室及びダイルームについて、自然光を取り込みつつ、冷房時の負荷抑制を図るために建築計画において工夫したこと(Low-Eガラスを仕様する工夫を除く)


(4) 建築物の構造計画について、建築物の特性の応じて採用した構造種別・耐震計算ルートとそれらを採用するにあたり、耐震性を確保するために考慮したこと

ルート 1・2・3

(5) 車寄せの屋根・庇などとなる部分の寸法、有効高さ及び車寄せの屋根。庇などの構造計画(各種寸法、部材の材質、支持方法及び耐震性等)について考慮したこと


(6) 地盤条件や経済性を踏まえた、支持層の考え方、採用した基礎構造とその基礎底面のレベルについて考慮したこと


(7) インフルエンザやノロウイルスへの対策について、建築計画や設備計画において考慮したこと


(8) 高齢者介護施設としての空調方式について、採用した空調方式とその理由


※要点・図面・エスキースの裏面には念のため、氏名をお書き添えください。